

本

あち

令和8年(2026年)

第125号

1月18日発行

議会だより



友備会 (伍和)

12月定例会

- ★ 12月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 各委員会報告 6 ページ～
- ★ 一般質問 (9 議員) 9 ページ～
- ★ 議員視察研修 14 ページ
- ★ 用語解説 15 ページ
- ★ 請願・陳情の要綱 16 ページ

今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【友備会】 会長 原 真二

伍和備中原・丸山地区の団結・活性化を目的に地区の若者が中心に結成された団体の丸備会で活動していたのですが、年齢を重ね、若者とは別に、60歳以上が集まり、老後の団結、楽しみを通じて、地区の活性化に少しでも寄与できればと結成されたのが友備会です。

遊休農地を借りて大豆を収穫し、豆腐、味噌作りを実施（区民参加）・食育学習の一環として実施されている、阿智第二小学校2年生の大豆栽培の指導手伝い・地区行事（祭り・環境整備作業等）への参画・年に一度の慰安旅行（御嶽海の名古屋場所観戦が始まりで、石川小松基地航空ショー・横須賀基地護衛艦乗船見学・東京豊洲・浅草屋形船）・定期的な懇親会の実施等を通じ、若者の足手まといにならない程度に、老人パワーを発揮できればと活動している団体です。



文章中の★の付いた用語は、15ページの用語解説「おしえて！セイクン！（仮）」で解説しています。参考に読んでみてください！

〜お詫びと訂正〜
令和7年9月定例会報告

前回議会日より第124号の4頁【阿智村教育長の任命に関する同意】の3期目の実績や評価に対する答弁において

「…また、保育園関係でも給食センター設置などに取り組みされました。…」

となっております。

「…また、智里西保育園の改築や、学校給食共同調理場の設置などに取り組みされました。…」の誤りです。

お詫びして訂正いたします。

令和7年12月

定例会報告

12月定例会は12月4日から18日までの15日間の日程で開催しました。

pick up

阿智村一般会計補正予算
(第3号)

主な質疑

社会福祉総務費、物価高騰対応支援事業の全世帯に向けた福祉灯油等購入券の助成について

Q 早急な対応に感謝している一方、世帯人数の多い家族から増額を願う声もある。検討できるか。

A 新内閣になり、子育て世代応援給付金や非課税世帯を対象にエアコン設置の補助などの計画が進んでおり、それに併せて村も検討しています。

討論



賛成 ガソリンの★暫定税率が廃止されたが、灯油に関してはその恩恵がなく、寒波が押し寄せてきている中、この補助はありがたい。また、住民懇談会でも世帯人数に配慮した補助をしてほしいという要望も出ているため、国の動向を見ながら検討をお願いしたい。

採決

全員賛成で可決

pick up

阿智村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定

主な質疑



水道料金を5%引き上げる改正について

Q 阿智村の事業運営の現状を踏まえた料金引き上げの理由と将来の見通しは。また、収支シミュレーションでは5年後に収支が悪化しており、その要因とは何か。

A 阿智村の地理的要因と人口分布から浄水場が9施設、水道事業で管理しなければならぬ施設が71施設と多く、維持管理費がかかることが要因です。収支シミュレーションについては人口問題研究所の提示している将来人口の減少から、相対的に使用水量が減り収入が減つていきます。

Q 飯田下伊那と比較すると阿智村の水道料金は何番目で、値上げによりどうなるのか。

A 1月辺り30㎡使用した料金

と比較すると全14市町村中11番目に高く平均以下ですが、5%引き上げると、平均が4,901円のところ4,924円となり、平均値を若干上回ります。

Q 他市町村では15%や20%引き上げているところもあるが、なぜ5%なのか。

A 前回引き上げた2016年では17年振りの改定で18%引き上げました。その際、上下水道施設整備審議会で「必要な財源をシミュレーションした上で5年を目標に料金を少しずつ見直すことで住民負担の軽減につながる」との意見から今回の改定を行います。前回2020年はコロナ禍ということもあり値上げは実施しておりません。

討論

賛成

人口減少や物価高騰、老朽管の更新費の増大から、現行料金のままだと事業継続が困難とうかがえる。必要な工事を先送りすると住民に安心安全な水を供給できなくなり将来の負担がさらに大きくなることは確実。今回の改定は将来の負担を増大させないための必要最小限の措

置と考える。併せて災害非常時に対応するための技術的な条文整理も含まれており適切と判断している。維持管理費の縮減努力を進め、丁寧でわかりやすい住民説明を速やかにお願いしたい。

採決

全員賛成で可決

pick up

阿智村下水道条例の一部を改正する条例の制定

阿智村水道事業給水条例と同様料金を5%引き上げる改正です。

主な質疑

Q 現在、更新整備にかかる費用の公費負担はどうなっているか。また、国や県に対し財政支援拡充を行っているか。

A 現在下水道事業会計の支出の3分の2を施設建設の際借り入れた★元利償還金が占めています。この部分は現在一般会計からの繰り入れで賄っています

主な討論

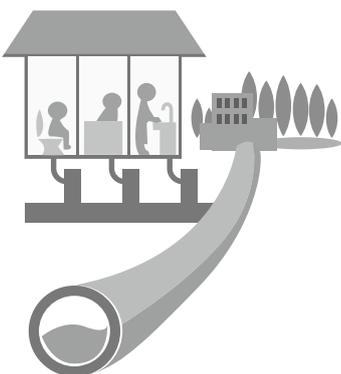
が、維持管理費は使用料収入で賄っています。阿智村は下水道協会や下水道推進協議会に所属しており、そこから国や県に要望しています。

賛成

下伊那の市町村が下水道料金の値上げを5〜25%行っている。当村も人口減少に伴う使用水量の減少による収入の減少から厳しい経営運営を余儀なくされている現状。それに加え施設の老朽化も伴っている。一般会計の繰り入れによる経営となつているが長期的に収支バランスが保てるような経営となるように期待したい。

採決

全員賛成で可決



pick up

阿智村一般会計補正予算 (第4号)

主な質疑



七久里開発事業の債務負担行為の増額(15億円)

Q 増額の理由とは。

A 当初予定していた工事用道路を事業の効率性を上げるため2路線から3路線に増線するための設計、用地等の事業費が増えたこと。そして盛土の安全性を担保するため追加のボーリング調査が必要となったことによるものです。

ふるさと納税の収入額の総額1億円達成

Q カード決済のポイントが10月から付与されなくなったが、村の状況は。

A ふるさと納税のカード決済のポイントが付与されないのではなく、★ECサイトのポイントが付与されなくなりました。今年9月分の寄付額が前年より

3000万円ほど多く3.8倍ほどとなっていることから収入の増額補正するものです。

Q ★地場産品基準が厳格になる予定だが、村の現状は。

A 農産物については産業振興公社で行っており、他の物もきちんと確認をしているため、基準が厳しくなっても対応できます。

採決 全員賛成で可決



pick up

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

★人事院勧告による公務員の給与の見直しに伴う条例の改正

主な質疑

Q 阿智村の★ラスパイレシ指数は近隣市町村と比べてどうか。

A 令和6年で阿智村93.9%、松川町95.2%、高森町98%、喬木村94.8%、豊丘村92.9%

となっており、県平均は97.5%です。

採決 全員賛成で可決

pick up

令和7年度阿智村運動公園B地区C地区整備工事請負契約の締結

主な質疑

Q 3億3880万円という大きな額であるが、財源は。

A ★合併特例債で2億8000万円ほど充て、残りが村の負担となります。

Q 工期は。

A 令和8年度中を完成期限としています。



採決 全員賛成で可決

pick up

阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定(議員発議)

一般職の職員の給与改正に伴う条例の改正

主な討論

賛成 昨今の議員のなり手不足の要因の1つに給与の問題がある。

飯田市を除く飯田下伊那13町村の中で、阿智村議員の報酬は上位5位内に入っているが、今後の日本の人口減少が進む中、村の人口もますます減少していく。将来村内の若い方達が政治への志を持って議員を目指していけるような環境を整えていく必要がある。

採決 全員賛成で可決



pick up

介護保険者・指定管理の設置者としての村の在り方に関する請願

総務常任委員会における審査結果は不採択

委員会結果の不採択に反対

この請願の趣旨は、しかるべき対応において議会はチェック機能を発揮し、住民に知らせてほしいものと理解している。議会は本件に対し状況を見守りながら対応していこうという姿勢がある。

委員会結果の不採択に賛成

請願文の内容を精査すると現時点で事実関係が十分に確認されていない事項について断定的な表現が用いられている箇所が見受けられる。また、医療的判断や専門的な判断を一住民の立場から推測をもって評価することは適切とはいえない。そして、請願事項において「議会が理事者に勧告する」との表現が用いられているが、議会に法的な★勧告権は無く議会制度や★二元代表制の基本的な枠組みとの整合性に異義が生じる。

採決

賛成8、反対3にて不採択



上程された案件の議決結果

人 事	阿智村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意について ★(即決)	同 意
条 例	阿智村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可 決
	阿智村合併処理浄化槽保守管理業務受託条例の制定について	可 決
	阿智村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
予算関係	令和7年度阿智村一般会計補正予算(第3号)について(即決)	可 決
	令和7年度阿智村一般会計補正予算(第4号)について	可 決
	令和7年度阿智村一般会計補正予算(第5号)について	可 決
	令和7年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決
	令和7年度阿智村介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可 決
	令和7年度阿智村水道事業会計補正予算(第1号)について	可 決
	令和7年度阿智村下水道事業会計補正予算(第1号)について	可 決
財 産	財産の処分について	可 決
契 約	令和7年度阿智村運動公園B地区C地区整備工事請負契約の締結について	可 決
	令和7年度村道1-20号線(赤子)道路拡幅工事請負契約の締結について	可 決
	令和7年度マイクロバス購入事業の売買契約の締結について	可 決
	令和7年度給食配送用コンテナ車購入事業の売買契約の締結について	可 決
請 願	介護保険者・指定管理の設置者としての村の在り方に関する請願について	不採択
陳 情	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書について	★趣旨採択

議員発議案件の議決結果

意見書	2024年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関わる請願について	採 択
条 例	阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
★緊急動議	「暫時休憩中の協議内容についての説明とこの手続きの適正性についての検証する」ことについて	否 決



「子ども誰でも通園制度」の条例を可決

阿智村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

本条例は国において創設された「子ども誰でも通園制度」の設備及び運営に関する基準を定めるためのものです。

Q 村既存施設が基準

を満たしているか。

A 満たしています。

Q 基準確認はどのよ

うに行うか。

A 公立保育所については、県の監査で確認されます。新しく設置する施設は条例に基づき村が判断することになります。

Q 制度開始にあたり、村での実施場所は。

A 年齢に応じて保健センターおよびあふち保育園を基本とし、今後の利用状況を見ながら拡大を検討します。

Q 一時保育制度との違いはどの

ういう点にあるか。

A 本制度は子どもの育ちを支える体験型の保育を目的とした

もので、利用形態や内容が異なります。また利用料金は国の基準に基づき設定される予定です。

Q 職員確保とその財源は。

A 職員確保は課題で必要な体制整備を進めます。財源は国から給付費として措置される見込みです。

以上の審査を踏まえ、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和7年度阿智村一般会計補正予算（第4号）

本議案は、ふるさとづくり基金積立金、老人福祉施設入所措置費、各種備品や設備の補修・購入など、幅広い事業に対応する補正予算案となっていました。本議案に關しましては、異議なく、採決の結果原案のとおり可決すべきものとしました。

請願第5号 介護保険者・指定管理の設置者としての村の在り方に関する請願

本請願は、議会が関係法令や条例に基づき、村の責任・役割を再確認し、検証結果を点検したうえで、村の対応に問題があれば適正な運用を理事者に勧告すること、あわせて住民に適切な情報公開を行うことを要旨とするものです。

委員会では、検証作業が進行中で事実関係が未確定である点に加え、請願書及び参考資料における個人情報取扱いや、公文書として適切かどうかが論点となりました。また、議会が先行して関与することによる検証作業等への影響や、議会権限との整合性についても慎重な意見が出されました。その結果、採択2、継続審査1、不採択2となり、委員長決定により不採択とされました。

請願第6号 2024年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関する請願

本請願は、昨年8月の人事院勧告において寒冷地手当の支給地域が改定されたことを踏まえ、寒冷地の判定に際してメッシュ平均値のみを基準とする現在の手法は、地域の実態を十分に反

映していないとして、その見直しを求めるものです。

審査の中で、現状の人事院勧告は、地域の実態に基づいた合理的判断とは言い難く、寒冷地の生活の厳しさが公平に評価されるよう、国に対し改善を求めるべきとの意見が多数を占めました。委員会としては本請願を全会一致で、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第2号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情

本陳情が訴える中山間地域における人材不足の深刻さ、物価高騰に伴う経営環境の厳しさなど、医療・介護体制を維持していく必要性については理解するものの、現段階で陳情趣旨「一律10%以上の報酬引き上げ」、「2025年度中の全額公費による賃上げ支援」の根拠は不明確でこの通り採択するには至らないとの意見が多数を占めました。結果、本陳情につきましては、「趣旨採択」としました。



上下水道料金5%引き上げ、 他条例の一部を改正する条例の制定

阿智村合併処理浄化槽保守管理 業務受託条例の制定

現在、要綱により事業を実施してきましたが、料金を徴収する事業は条例により定められるものであり、保守点検委託料の改定に伴い、新たに条例を制定するためです。

Q 今まで要綱による運用状況は。

A 要綱設置自体は平成8年4月1日から施行しており、以後の料金改定については要綱での運用を行いました。

阿智村水道事業給水条例の一部 を改正する条例の制定

上下水道施設整備審議会の答申を受け、令和8年4月使用分から料金改定他を行うためです。また、給水指定店自身も被災し

た場合、他の市町村の業者等が災害対応できるようにするためです。

Q 経営戦略の将来見通しについて、人口動態等の数値は何を基準としたのか。

A 平成29年から8年間の実績に基づき算出した推測値でアセットマネジメントを作成しました。

Q この条例は、令和8年4月1日から施行するとなっているが、その間に万が一災害が発生した場合、他の自治体から業者支援を依頼することは可能か。

A 施行前に災害・緊急事態が発生した場合飯伊ブロックの中で災害協定が結ばれており、各自治体から有資格業者を派遣していただけます。

阿智村下水道条例の一部を改正 する条例の制定

改正理由は、水道事業給水条例とほぼ同一内容です。なお下水道法第25条に基づき下水道管理者において条例に関わる技術的助言である「標準下水道条例について」で、災害時等に他市町村の指定工事が排水設備等の工事を行うことができるようにするためです。

Q 財政収支の試算について、水道事業と同じ人口動態数値で試算しているのか。

A 人口動態も加味しますが、有収水量が年間2%減少しており減少率を参考に試算しました。

阿智村火入れに関する条例の一部 を改正する条例の制定

消防法の改正により、令和8年1月1日から林野火災注意報、林野火災警報が新たに制定されます。異常乾燥注意報は昭和63年4月1日に乾燥注意報に変更されているため、阿智村火入れに関する条例の一部を改正するためです。

令和7年度一般会計補正予算 (第4号)

Q 鳥獣対策費補正で鹿、猪が計上されているが捕獲頭数は増えているか。

A 鹿は約500頭で前年比50頭ほど、猪は8頭ほど増えています。

Q 現在国内で熊の被害が報道されていますが、阿智村の状況は。

A 11月までの状況は、9頭の目撃、痕跡がありました。昨年は目撃情報0件でしたので阿智村も増えていきます。

Q 熊専用の檻を阿智村は用意しているか。



A 檻3個購入し、内1個は出没情報に基づき、清内路のキャンプ場に捕獲許可を得て檻を設置、1個は伍和南沢周辺の柿の木の痕跡情報に基づき捕獲許可を得て設置しました。
Q 資源回収ボックス追加で学校の資源回収に影響しないか。
A 回収作業も大変との意見もあり、教育委員会として学校、住民の了解を得ています。



政策検討委員会

政策提言に向けて
現場に学び、住民と語る



「農業及び産業振興」分科会

リーダー 熊谷智徳
サブリーダー 遠山広志
委員 熊谷恒雄 井原敏喜
吉村金利 唐澤浩平 實原恒禎

【現場視察から探る、観光と農業の連携強化と阿智村農産物の魅力発信】

これまでの活動状況

農業及び産業振興分科会では、農地利用を軸としたA班が9月26日に「株式会社ちさと東」を訪問し、そば栽培や店舗運営、観光との関わりについて懇談を行いました。同社では平成25年から自社栽培に着手し、現在は智里東・伍和の両地区で計9・8ヘクタールの秋そばを栽培しています。新たに導入されたものを含め2台のコンバインにより、



11月19日 (株)ちさと東工場見学

さらなる面積拡大も視野に入れているそうです。また、観光客と直接接する企業として、地元農家との直接契約による農産物販売にも意欲的である点に注目しました。

11月19日にはA・B両班合同で、飯田市川路に移転した本社工場を見学しました。看板商品「いちど食べたならもうたま卵」



「もうたま卵」製造の様子

は、1日に3万〜4万個を製造・全国発送しており、オリジナル商品には「昼神温泉郷名物」のロゴが配され、村のブランド発信に大きく貢献されています。同社は小ロットからの委託製造（OEM）や商品開発の実績も豊富です。今後は阿智村産の農産物やジビエを活用した特産品開発において、同社との協力体制を築くことが期待されます。

今後の予定

当分科会ではこれまでの視察・懇談をふまえ、中間提言に向けてとりまとめを進めてまいります。

人口問題「選ばれる阿智村」分科会

リーダー 大嶋正男
サブリーダー 櫻井芳一
委員 吉田哲也 田中真美
小林義勝

【住民と共に創る、熱意ある移住定住施策提言に向けて】

これまでの活動状況

10月28日に議員研修旅行で、移住定住の先進地である山梨県丹波山村（たばやまむら）を視察しました。同村では、担当職員が都内の説明会に毎月参加するほどの熱意を持ち、行政と住民が一体となった「移住定住推進協議会」を組織して移住定住政策に取り組みられています。補助金を活用した実質負担の少ない住宅建設手法など、阿智村でも参考にすべき具体的な取り組みを学び、大きな刺激を受けました。

当分科会では、住民の皆さんと共に政策提言を創り上げていきたいと考え、11月の組内回覧を通じてメンバーを募ったところ、12名の方にご参加いただけることになりました。12月14日に開催した第1回ミーティング

では、各自が感じている阿智村の魅力や課題について活発な意見交換が行われました。



12月14日 第1回ミーティング

今後の予定

今後は月1回のペースで会議を重ね、令和8年9月定例会での提言書提出を目指します。まずは出された意見から課題を整理し、来年7月には提言の概要をまとめる予定です。住民の皆さんの「思い」も含めた政策提言作りに取り組んでまいります。

リニア特別委員会 村道を発生土運搬車が 通る前に

令和7年度補正予算（第4号）

清内路地区のリニア新幹線工事に伴う村道改良工事の補正（3700万円）でJR東海負担です。可決すべきとしました。

村道1-20号線（赤子）道路 拡幅工事請負契約の締結

12月5日に一般競争入札が行われ、落札契約金額3億7620万円、落札者は共歩・勝間田建設特定建設共同企業体、落札率99.8%と確認、12月の定例会で承認となりました。

議会からの提言について

村道1-20号線を、工費用資機材以外の発生土運搬車両が通る前に、住民の理解と協定書等の締結をとした点は、そのように適宜進めるとされました。また清内路内で、発生土を利用し地域振興のために村が進める盛土も、由来はリニア工事なのでJRにも責任を、とした点は、盛土条例を遵守し、安全を検証して村が工事をしますが、費用はJRが出すとのことでした。

委員会報告

一般質問

クマに対する今後の村の対策は

早急にマニュアルを完成しそれに沿って取り組んでいきます

「昼神温泉リニア新時代構想」の図面はいつごろできるか

民間との調整ができたところで公表していきます

實原恒禎



問 村内におけるクマの目撃情報及び捕獲状況は。

井原建設農林課長 今年度の12月までの自治会別の目撃状況ですが、駒場4、伍和2、智里東4、智里西4、浪合2、清内路11の計27件です。捕獲はありません。

問 今後の具体的な取り組みは。

建設農林課長 ★阿智村クマゾーニング管理計画により、クマを人の生活圏内へ寄せ付けない地域づくりを進めます。また、クマ出没時に対応するため「ツキノワグマ出没時対応マニュアル」の作成を進めており、村民の皆様の安全確保に取り組みたいと考えております。

問 昼神温泉におけるインバウンドの現状把握が今後の対策を考える上で必要と考えるが、今後のインバウンド対策に対する村の考え

は。

井原商工観光課長 インバウンド政策は村の今後の観光政策において重要なことと考えます。まずは現状をしっかりと把握するため、国内外及び阿智村内のインバウンドの観光状況を詳しく調査し、正確なデータを収集することが重要と考えます。この調査を基に、インバウンド対策の具体案を検討し同時にオーバーツーリズムの対策についても考えていきます。

問 「昼神温泉リニア新時代構想」の進捗状況と、将来構想の図面の公表時期は。

櫻井リニア・まちづくり課長 今年度の事業の中で、当面取り組む内容として「湯つたりく周辺の開発」など大きく3つに整理しました。その上で、官民連携で事業を進めるため、事業の可能性や資金調達について事業者や金融機関と対話を行っています。また、図面については、次は基本計画の図面作成となります。ただし、民間との連携事業ですので、調整できたところで公表していく予定です。

阿智村70周年を「未来へつなぐ」将来ビジョンは

未来に向けた取り組みを進めていきたい

井原敏喜



問 阿智村70周年記念事業の想い・テーマは。

村長 多くの村民に参加していた「村の魅力を再発見」「未来への継承」という想いで進めます。

問 村民参加や世代間交流については。

村長 若い世代にはサポートとして積極的に参加していただき、日本一の星空など本村の強みを生かしながら、「みんなでつくる記念事業」として展開します。

問 旧村合同の企画はどのように進めるのか。

村長 地元の皆さんの声を聞き、地域の想いに配慮しつつ、村全体の一体感につながる事業を考えています。**問** 記念事業のレガシー化については。

村長 一過性で終わらせず、長く続く取り組みが根付くような事業を考えています。

問 70周年を「未来につなぐ」将来ビジョンは。

村長 70周年を次の10年につなぐ契機とし、未来に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

問 村の国保医療費の動向については。

塩澤副村長 国保一人当たり医療費は県内でも低い状況ですが課題もあり、複合的な視点で検討が必要です。

問 健康寿命を数値目標として位置づける考えは。

副村長 来年度改訂予定の健康増進計画の中で検討を進めています。

問 带状疱疹ワクチン接種支援の評価と今後は。

副村長 先行実施により一定の効果があつたと考えており、国の制度開始後も接種促進と周知を行います。

問 ★RSウイルス感染症への予防策は。

副村長 保健所等からの情報提供を基に、村民への周知や注意喚起を行います。

問 RSウイルスワクチンの公費助成については。

村長 国の制度化の見通し医療機関との連携、財政持続性を踏まえ検討し、必要な対応を進めていきます。

地域のあり方の検討について

関係者が一体となって取り組んでいきます

一般質問

櫻井芳一



問 学校のあり方と並行して、地域の将来像を検討する必要があると考えるが、行政の認識は。

菱田協働活動推進課長 学校のあり方の変化は、地域にとっても重要な転換点であり、検討が必要なタイミングと認識しています。学校は若い世代が地域に暮らす理由の一つであり、地域の活力にもつながってきま

した。学校がなくなること人口減少や地域活動の衰退を招く可能性は否定できませんが、智里西地区のように、地域が主体的に将来を考え取り組むことで、必ずしも衰退に直結するものではないと考えています。

問 検討する上で、どのような課題があり、行政と地域の役割をどう考えるか。

協働活動推進課長 最も重要なことは、自治会や振興協議会など、各地域にある

既存組織の意義を再確認しながら、地域に必要な取り組みを考える「場」をどうつくるかです。地域の新たなつながりをどう再構築するかが課題となります。一方、行政は住民とともに考え、導き出された取り組みを政策として実現していく役割を担うと考えます。

問 地域での検討体制について、行政の関わり方は。

協働活動推進課長 地域の状況は様々であり、検討の場も一律ではありません。自治会を軸とする方法や、振興協議会を活用する方法が考えられます。住民の主体性を尊重し、行政は事務局的立場で支えることが重要です。専門家の活用など、様々な仕組みを生かしながら、地域の将来を一緒に考えていきます。

問 今後の地域づくりについて村長の考えは。

村長 それぞれの地域が特性を生かして輝くことが、村全体の発展につながります。効率的なインフラ整備も踏まえ、住民の声を大切に、自治会や振興協議会、職員が一体となって地域づくりに取り組んでいきます。

介護保険・訪問介護について

補助金がどうやったら取れるか行政も一緒に取り組んでいく

大嶋 正男



問 阿智村の第9期県内2番目に高い保険料、村の利用者と段階がどの程度のパーセントで運営されているのか伺います。

塩澤副村長 訪問介護については阿智村社会福祉協議会となります。ヘルパーの高齢化、人材確保ができない、移動時間に大変な時間を要してしまう、大変厳しい状況等うかがっている。本人が住民税非課税、1から5段階の方が55%を占めています。

問 訪問介護事業の報酬が減額され南信州広域の中で見ると訪問介護事業所がゼロの自治体が2つ、1事業所だけというのが当村も含め7自治体になっている。いわゆる中山間地と言われる地域で訪問介護のみが減額されたことが大きく影響

していると考える。移動の燃料経費がどのように計算されているのか。

副村長 制度的に加算や交通費を利用者から実費で負担いただく方法がとられています。阿智村社会福祉協議会は利用者負担が増えることからその選択はしていません。

問 新年度予算編成の中へ支援をどのように取り入れていくのか。

村長 国、県がどんな制度を出すかアンテナを高くして事業所行政一緒に取り組んでいきたいと思っております。

訂正 一般質問の中で、「指定管理」「指定管理者」と発言しましたが、『訪問介護』事業は指定管理の事業ではありません。お詫びをして訂正させていただきます。

村内の外国人労働者は何人か

村内の外国人労働者については、把握していません

唐澤 浩平



問 村として、外国人労働者の人数把握は必要と思うが考えは。

井原商工観光課長 現在のところ村内の外国人労働者の数を把握することは、考えていません。

問 人手不足の解消という点において外国人労働者の受け入れはどの程度効果を上げていると認識しているか。

商工観光課長 外国人労働者の受け入れはわかりませんが、必要であると認識しています。

問 村内に外国人の方は何人在住しているか。

塩澤副村長 254人の方が在住されています。また、国籍は、13カ国になります。

問 外国人材が増える見通しの中で、住宅の確保や生活インフラやゴミ出しルールなどに関する課題に対し村はどのように考えるか。

菱田協働活動推進課長 外国人労働者が増える中で住宅確保ですが、言葉の問題や生活習慣の違いから、賃貸の住宅確保が難しいという話を聞きます。尚、村営住宅については入居の審査が通ればどなたでも入居は可能です。また、阿智村では昨年外国人労働者を確保したい企業が、村の「賃貸住宅建設支援金」を活用し住宅を建設した事例があります。

原環境課長 今年度に入ってから外国人の方が関係するゴミ出し等に係るトラブルについては、収集日でない日や時間外にゴミが出される、分別ができていない、無記名、といったものが多くありました。

問 日本人住民と外国人住民の交流会などの取り組みを支援していく考えは。

協働活動推進課長 日本人や外国人というのではなく、人が交流する「多文化共生」は大切な事と考えます。気を遣いすぎることなく、企業や地域イベント、自治会活動といった日常の中で、自然に交流していただくことが理想です。

カスタマーハラスメントの対応について

カスハラ対応に関するマニュアル整備を進めたい

遠山 広志



問 最近では、役場内で住民との間で★カスタマーハラスメントと思われる事例はあったか。

熊谷総務課長 カスタマーハラスメントと思われる事例は、最近では4件ほどあります。

問 職員に対して行われる、カスタマーハラスメントに対する対応策の考えは。

総務課長 カスタマーハラスメントへの対応策については、組織全体での意識向上を図るとともに、職員が適切に対応できる体制を整えることが重要です。現在は、研修を行ったり、ハラスメントに該当するような事例は、複数人で対応したり上司に相談する等しており、法的な検討が必要なものについては、弁護士への相談も行っています。村では、この11月に「阿智村職員におけるハラスメントの

防止に関する規程」を制定いたしました。

問 深刻なカスタマーハラスメントの事例に対して阿智村では、踏み込んだ条例の考えはあるか。

塩澤副村長 令和6年10月4日に、東京都カスタマーハラスメント防止条例が初めて成立しました。この条例は、カスタマーハラスメントを防止するための全国初の条例であるとされています。近時は、本条例制定の議論を皮切りに、東京都以外の都道府県、市区町村でもカスハラ対策や条例制定の議論が活発になっています。条例を制定することで、法的な抑止力の強化、職員の精神的負担を軽減、社会的な啓発効果が考えられるが、反面、定義や基準の曖昧さ・過剰な規制による弊害・運用の負担が大きな面もあり条例制定の予定はありません。

当面は、マニュアルを作成し、電話や接客の対応等にそれに沿って行っていきたいと思います。

また、村民にも周知していきたいと思います。

令和8年度の農政 スマート農業の推進は

前向きに検討していく

わい・Wai3公園 今後の予定は

B、C地区 令和8年度末完成 A地区 令和9、10年度事業

熊谷 智徳



問 昼神温泉、村内販売、学校給食における地元食材の利用の対前年比は。

井原建設農林課長 昼神温泉の販売は150%、村内販売などが221%です。**實原教育次長** 学校給食は野菜が200%です。

問 地域農業持続のために、スマート農業推進の必要性があると思うが。

建設農林課長 労働負荷軽減、若手、担い手の育成、データ分析などが必要と考えますが、導入コスト、メンテナンス費用、技術習得など課題もあります。

問 高齢化対策として、ドローンによる、水田防除、花桃の害虫駆除など、可能なところから、スマート農業の村を目指してスタートしてみているかどうか。

村長 若い農業者の皆さんには可能性がある分野で、国も推奨をしているので

県の動きを注視しながら、前向きに検討します。

問 わい・Wai公園整備、A、B、C地区のコンセプト、内容、工期は。

櫻井リニア・まちづくり課長 B地区は水と緑に親しむ自然公園を、C地区は多目的な芝生広場として各種遊具を配備し、さまざまなイベントを通して村内外の方が集える活気ある公園を目指します。完成は令和9年3月の予定です。A地区はスポーツエリアでグラウンド、駐車場等の整備で、令和9、10年度の工期予定です。

問 観光立村として、村民が誇れる公園整備をして欲しいと思うがいかがか。

村長 コロナ等があり時間がかかりましたが、住民の憩いの場、観光客との交流の場として利用していただきたいと思っています。スポーツ、自然、イベント、景観と幅広い公園機能も楽しみにしていただきたいと思います。

芝張り、植栽、景観整備等、住民参加の公園づくりを考えていきます。安心、安全の公園で楽しく遊ぶ子どもたちを観たいです。

・少子化による園児減少に対し、今後の村内保育所の在り方について 園児数は減少見込み、総合的な保育所の検討が必要と認識している

・物価高が農家に及ぼす影響と支援について

重点支援地方交付金は決まり次第、国、県の意向を確認し、物価高への支援対応を考える

吉村金利



問 保育所の近年の園児数の推移をどう捉えているか。

黒柳教育長 村内総園児数は令和元年度205名から令和7年度179名と推移し、全体として減少傾向にあります。今後も減少の見通しであり危惧を抱いております。小中学校のあり方検討と同様、保育園も中期視点から総合的な保育所運営の検討が必要と認識しています。

問 現状の職員の労務管理はどうされているか。

教育長 保育士の確保が難しい状況で、必要な人員の安定的確保が課題と認識しています。業務負担が特定の職員に過度に集中しないよう努めています。引き続き改善が必要と認識しています。保育システムを導入しデジタル化を進めることで職員の負担軽減にもなると考え取り組んでいます。

問 報道によると農業資材の高騰が離農の一因とあるが、村はどう捉えているか。

村長 農家は、石油類、農業資材、先進機械等が高額で手が出ないと聞いています。国から地方への物価高支援が届くと聞いていますので意見をしっかりと聞いて対応していきます。

問 村は全世帯に灯油ガソリン券を配布すると示されたが、これは重点支援地方交付金を充てると思うが他に何かこの交付金の施策を考えているのか。

村長 重点支援地方交付金は、まだ未決定案ですが、これから村民の声を聞きながら、国、県の意向も含めて決めたいです。

問 農林業支援に関して、特化した形の村内、村外の専門店等でも使用可能な商品券等を研究できないか。

村長 プレミアム商品券は、商工会と提携して、村内企業の潤いと買う方もお得な2本立てとなっています。農林業にも村内店に使えないか検討したいと思えます。また、村外は厳しいかと思えますが、何か良い方法を検討してみます。

災害リスク上昇中の中、村の災害対策は進んでいるか

検討中としたものは年度末に示すことをめざす。

災害対策本部の設置はその際の状況で

吉田哲也



問 先日、青森県で大きな地震があった。南海トラフ大地震も近い将来発生するとされている。また気候変動による降雨の在り方の局地化強化も災害リスクの高まりを感じる。自治体は住民の生命を守るものが重要な任務だが、村の災害対策規定やマニュアルに加えた方がよい課題があり、6月の一般質問で検討すると答弁したが、その進捗は。

熊谷総務課長 整備に向け、情報収集している段階です。**問** その内容は帰宅困難者がいた場合の対応、集落が孤立した際の対応、規定やマニュアルにないことが発生した場合の対応の3つであり、本村のような地理的条件では重要なこと。災害は明日くるかもしれない。いつまでに整備するか。

総務課長 今年度末にまとめることが理想と思うので

進めます。

問 阿智村で災害対策本部が設置された例はあるか。

総務課長 近年では2回、設置しました。

問 設置の要件はあるか。

総務課長 大きな災害が発生した時、また予見できる時に行う理事者、課長らとの協議によります。

問 災害リスクの高まりがある中、国からの指示や通達はなにかあるのか。

総務課長 孤立しそうな地区への防災物品の配置をするように等があります。村は対応しています。

問 令和6年3月の園原インター線の法面崩落の際の対応をふりかえって、教訓や反省のようなものはあるか。

総務課長 当時ではできる範囲の対応はできたと考えています。

問 大きな集落が孤立した時は様々な問題が同時におこる。庁内連携して情報を共有し的確に事態に対応すべく、速やかに災害対策本部を設置していただきたいかがか。

村長 その時の状況に応じ、適切に対応をしていきます。



議員視察研修



令和7年10月28日から29日の2日間、議員視察研修を実施しました。今回の研修では、人口減少対策や地域振興、将来のインフラ整備を主なテーマとして、山梨県丹波山村（たばやまむら）、国会、山梨県リニア見学センターを訪問しました。

■山梨県丹波山村

初日は、山梨県丹波山村を視察しました。丹波山村は人口約480人の小規模自治体でありながら、移住・定住分野で高い評価を受けている自治体です。研修では、「丹波山村移住定住推進協議会」を中心に、行政と地域が連携しながら移住希望者への情報提供や相談対応、定住後のフォローまでを一体的に行っている取り組みについて説明を受けました。あわせて、必要に応じて設置できる「モバイル建築ハウス」の活用事例についても紹介があり、住宅確保が課題となる中山間地域において、

柔軟な発想で住環境を整えている点は大変参考になりました。条件が厳しい中でも、工夫と連携によって人の流れを生み出している姿勢は、本村の今後の移住定住施策を考える上で重要な示唆を与えるものでした。



丹波山村の視察の様子

■国会

同日、国会を訪問しました。宮下一郎衆議院議員事務所および福田淳太衆議院議員事務所を訪ね、国道153号飯田南バイパスの早期開通や、中央自動車道園原インターチェンジのフル規格化について要望書を提出しました。

あわせて国会議事堂を見学し、

国政の中枢における政策決定の現場を実際に見ることで、地方自治体が果たす役割や、国との連携の重要性を改めて認識しました。



宮下一郎衆議院議員への要望の様子

福田淳太衆議院議員への要望の様子



■山梨県リニア見学センター
2日目は、山梨県リニア見学センターを視察しました。リニア中央新幹線の開発経緯や最新技術、安全対策、環境への配慮について説明を受け、高速交通網が地域に与える影響や、将来の可能性について理解を深めました。

今回の研修で得た知見を、今後の議会活動と村政に生かしていきます。



山梨県リニア見学センターの様子



おしえて! セイアくん! (仮)



新年あけましておめでとうございます。本年もセイアくん(仮)と議会をどうぞよろしくお願いたします。2026年は「丙午(ひのえ・うま)」の年で「飛躍・前進の年」とされています。今年何かにチャレンジしたい方、すでに行っている方、目標に向かって前進できる実りある一年となりますよう心より応援しています!

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください!それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	★(ガソリンの)暫定税率とは 道路整備の財源確保のため本来のガソリン税に上乗せされている税金。2025年末をもって廃止された
3	★元利償還金とは 地方公共団体などが発行する地方債(借金)の元金と利子を合わせた返済額
4	★ECサイトとは Electronic Commerce(電子商取引)の略で、インターネット上で商品やサービスを売買するためのウェブサイトの総称。ふるさと納税サイトだと「楽天ふるさと納税」や「さとふる」などがある
4	★地場産品基準とは ふるさと納税制度において各地方自治体が返礼品として提供できる品物の範囲を定めるための基準。当該自治体の区域内で生産されたものや、原材料の主たるものが当該自治体のものであるなど
4	★人事院勧告とは 国家公務員の給与や労働条件を民間企業の水準に合わせるため、人事院と内閣に改善を求める制度のこと
4	★ラスパイレス指数とは 国家公務員の給与を100としたときの地方公務員の給与水準がどの程度かを示す指数
4	★合併特例債とは 合併した自治体が新たなまちづくりを行うために、計画に基いて借入できる地方債。事業費の95%まで借入ができ、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される
5	★勧告とは 行政がこういう措置をした方が(しない方が)いいと当事者に公的な方法で指導すること
5	★二元代表制とは 知事や市町村長と議会議員の両方を住民が直接選挙で選ぶ仕組みのこと。執行機関(行政)と議決機関(議会)がともに住民の代表者となり、互いに抑制したり均衡したりすることにより健全な自治体運営が実現される
5	★即決とは 議会で提案された議案や請願などを委員会に付託せず、その場で採決すること
5	★趣旨採択とは 請願、陳情に対し内容や考え方は賛成できるが、財政状況や実現性の観点から要望を全面的に実現することが難しいときに用いられる議決のこと
5	★緊急動議とは あらかじめ定められた議題にないものの、緊急に審議・決議する必要がある事項をその場で提出・議決するための提案のこと
9	★阿智村クマゾーニング管理計画とは 阿智村の地域を「主要生息地域」「緩衝・防除地域」「排除地域」に区分し、それぞれの地域で熊が出没した時の捕獲許可の方針や対応などをマニュアル化したもの。人と熊の両方の生活圏の確保につながる
9	★昼神温泉リニア新時代構想とは 昼神温泉全体のリニア開通後の姿を思い描いた構想。村では特に湯ったり～な昼神や鶴巻荘を中心に建て替えやまちづくりを検討している
10	★RSウイルス感染症とは 乳幼児に多い発熱・咳・鼻水などの症状が出る感染症で、生後6ヶ月未満の乳幼児や基礎疾患のある方、高齢者に感染すると重症化するおそれがある
11	★賃貸住宅建設支援金とは 村内に賃貸住宅を建設する個人、法人に対する支援する制度。1戸あたり100万円が限度
12	★カスタマーハラスメント(カスハラ)とは 顧客や取引先などからのクレームや言動のうち要求内容は正当でも、その手段や態度が社会通念上不適切で従業員の就業環境を害する迷惑行為のこと

村民のみなさまからのご意見・ご要望

議会や議会だよりにお寄せいただいたご意見、ご要望は全議員で共有し日々の議会政策に活かせるよう取り組んでいます。



阿智村議会では、住民のみなさんの声を確実に受け止め、より分かりやすく公正・公平性と透明性のある運用を行うため、**「阿智村議会請願及び陳情取扱い要綱」**を新たに決めました。

1 請願・陳情とは？

【請願】→必ず委員会審査を行います

- 村民のみなさんが、村の仕事や制度について「こうしてほしい」と議会に正式に求める方法です
- 請願には紹介議員（議員1名以上）が必要です

【陳情】→要綱第5条該当の内容は審査を行いません

- 紹介議員が不要で、どなたでも提出できます

2 どんなときに使うのか

- 道路や公共施設の改善を求めたい
 - 子育て福祉・教育など制度について意見を伝えたい
 - 地域の課題を議会に取り上げてほしい
- など、村の行政に関することなら提出できます

3 提出のしかた（提出に必要なもの）

請願書または陳情書

住所・氏名（団体の場合は名称・代表者名）

内容（理由・要望事項） ※詳しくは議会事務局へ

※請願の場合は紹介議員の署名

4 手続きの流れ

【提出】

↓（議会事務局が受付・議長受理）

【形式の確認】

記載内容・必要事項の確認

↓（不備があれば連絡）

【委員会での審査】

内容を詳しく検討します

↓（必要に応じて関係者の説明）

【委員会の結論】

採択／不採択／継続審査/趣旨採択

↓（本会議へ報告）

【本会議での決定】

議会としての最終判断

↓

【結果の通知】

提出者へ文書でお知らせします

5 審査結果の扱い

【採択】された場合

議会から関係機関へ意見書を提出し対応を求めます

【不採択】の場合

文書にてお知らせします

【継続審査】の場合

次の会期まで審査を続けます

6 詳しい内容はこちらから

阿智村議会請願及び陳情取扱い
要綱（全文）は、こちらから
ご覧いただけます



新しい年を迎え、村民の皆さまにとって、日々の暮らしの中に笑顔と喜びが灯る一年となりますよう、お祈り申し上げます。

議会では、新年度に向け、県への要望活動を重ねてまいりました。10月には、議員11名と村長で国会議員会館を訪れ、宮下一郎衆議院議員、福田淳太衆議院議員へ要望書を提出しました。11月には、西部三村議会は、各首長と共に県庁にて県へ要望書・県議会へ陳情書を提出し、各部署長・県議会議員から前向きなご回答を得ました。12月には、西部三村首長・議長合同で国道153号線改良促進の要望書を国土交通省中部地方整備局へ提出し、また、阿智村・南木曾町・飯田市の同盟会では、国道256号線に関する詳細な要望書を提出し、それぞれ直接面談する中で真摯な回答を得ました。

これらの活動を通じ、地域の未来を形づくる責任の重さをあらためて感じるとともに、村民の皆さまの暮らしを守り、次の世代へ安心をつないでいくことの大切さを胸に刻んでおります。

議会は、全議員で皆さまの声に丁寧に耳を傾けながら、誠実に向き合っております。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

熊谷 恒雄

あしがき